

我が国のFTA戦略

外務省



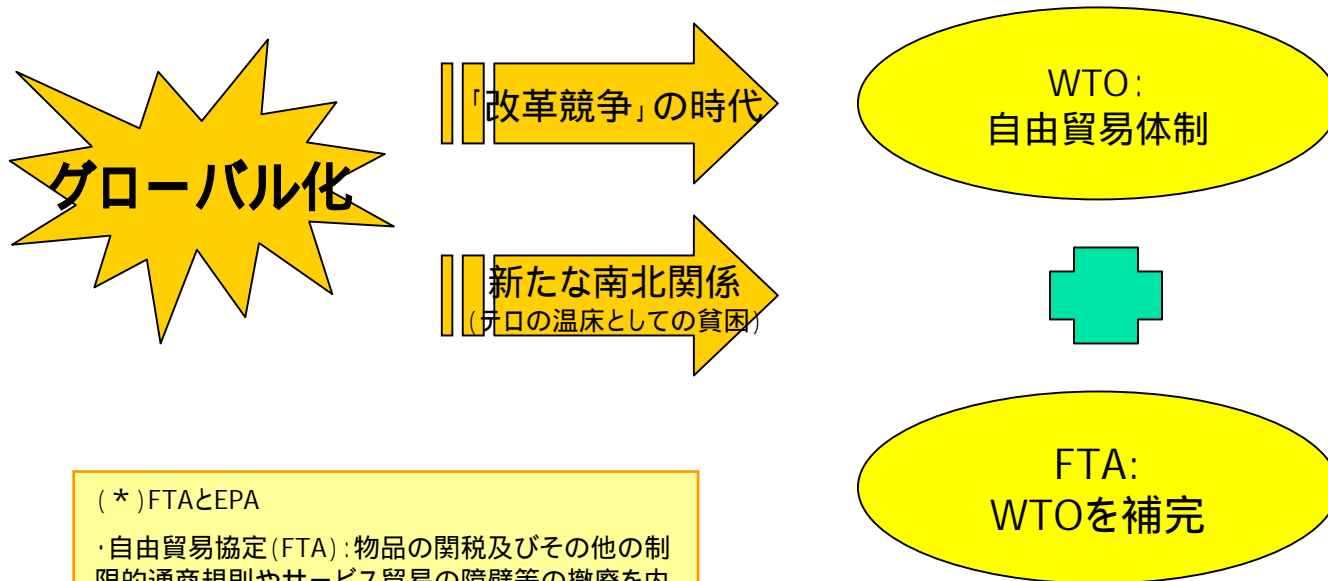
目次

- なぜ自由貿易協定（EPA/FTA）か？
- 具体的メリット
 - 経済上のメリット
 - 政治外交上のメリット
- 留意すべき点
 - WTOとの整合性
 - 国内産業への影響
 - 適切な手段の選択
- 目指すべきEPA/FTAの姿
 - EPA/FTAの多様性
 - 包括性、柔軟性、選択性
 - 日ASEAN包括的経済連携構想の実現に向け考慮すべき事項
 - 途上国支援としてのEPA/FTAの活用の可能性
- EPA/FTA政策の戦略的展開
 - 判断基準
 - 東アジアの戦略的優先性
 - 戦略的優先度の高い国・地域
 - その他の予備的考察

なぜ自由貿易協定（EPA/FTA^(*)）か？

■ 外交・安全保障と自由貿易体制

基本的視座は自由貿易体制の維持・強化



(*)FTAとEPA

・自由貿易協定(FTA):物品の関税及びその他の制限的通商規則やサービス貿易の障壁等の撤廃を内容とするGATT第24条及びGATS(サービス貿易に関する一般協定)第5条にて定義される協定。

・経済連携協定(EPA):FTAの要素を含みつつ、締約国間で経済取引の円滑化、経済制度の調和、協力の促進等市場制度や経済活動の一体化のための取組も含む対象分野の幅広い協定。

なぜ自由貿易協定か？(2)

伝統的には：

・我が国は、多角的貿易体制の下、世界貿易の自由化による拡大からメリットを最大限活用して大きな経済発展

しかし：

・WTO加盟国の増加(144)
・WTOのカバーする分野の拡大

しかし：

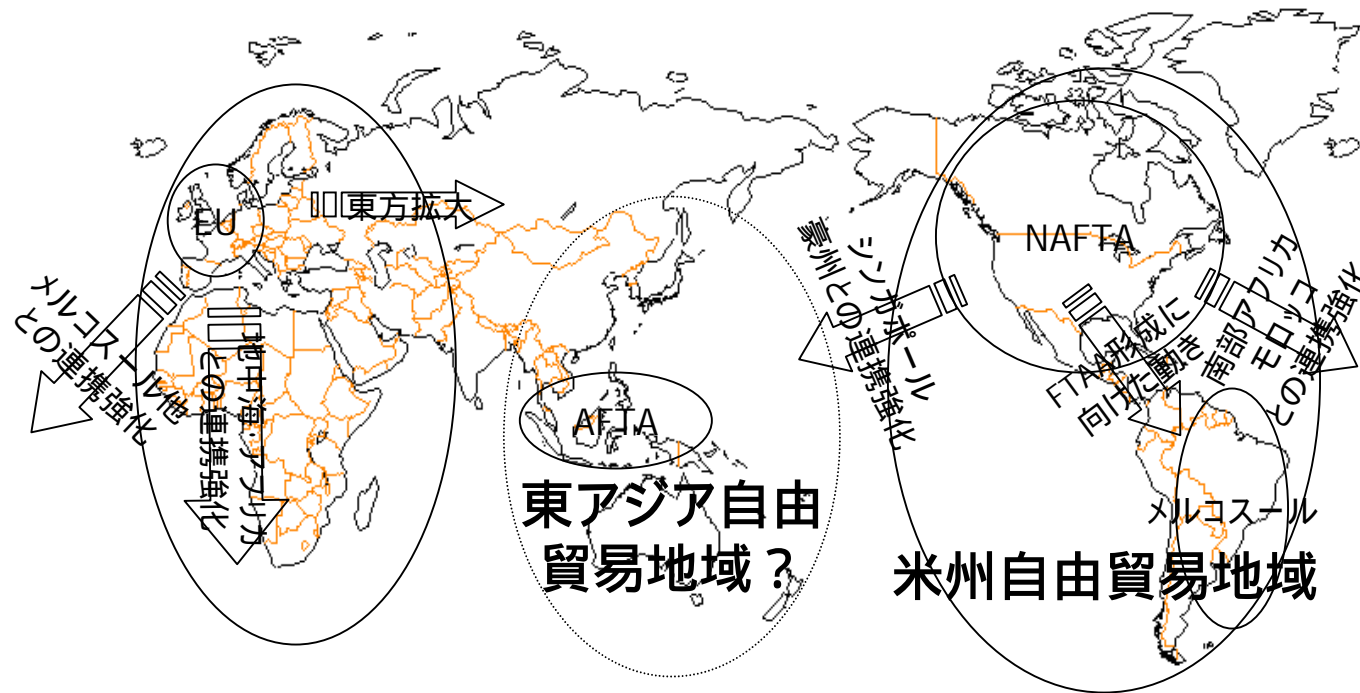
・交渉の複雑化(かつては、関税率という比較が容易な数字で交渉。現在では各国の制度に内在の障壁を扱う。)

したがって：

・WTOだけでなく、EPA/FTAも追求することで経済外交に幅
・ただし、世界経済のブロック化を防ぐためにWTOは依然として有効

なぜ自由貿易協定か？(3)

- 世界におけるEPA/FTAの潮流
- EPA/FTAの戦略的意義





具体的メリット（１）

■ 経済上のメリット

（１）貿易創造・市場拡大効果（『経済関係強化のための日墨共同研究会』報告書より）

経済産業研究所（川崎博士）

：日メキシコFTAによる関税引き下げの効果（単位：百万米ドル）

	日本	メキシコ
輸出	+637.4(+0.13%)	+1939.4(+1.68%)
輸入	+1092.9(+0.26%)	+1733.2(+1.70%)
実質GDP	+0.03%	+1.08%
資本蓄積	+0.05%	+1.40%

日本経済研究センター（2001年）

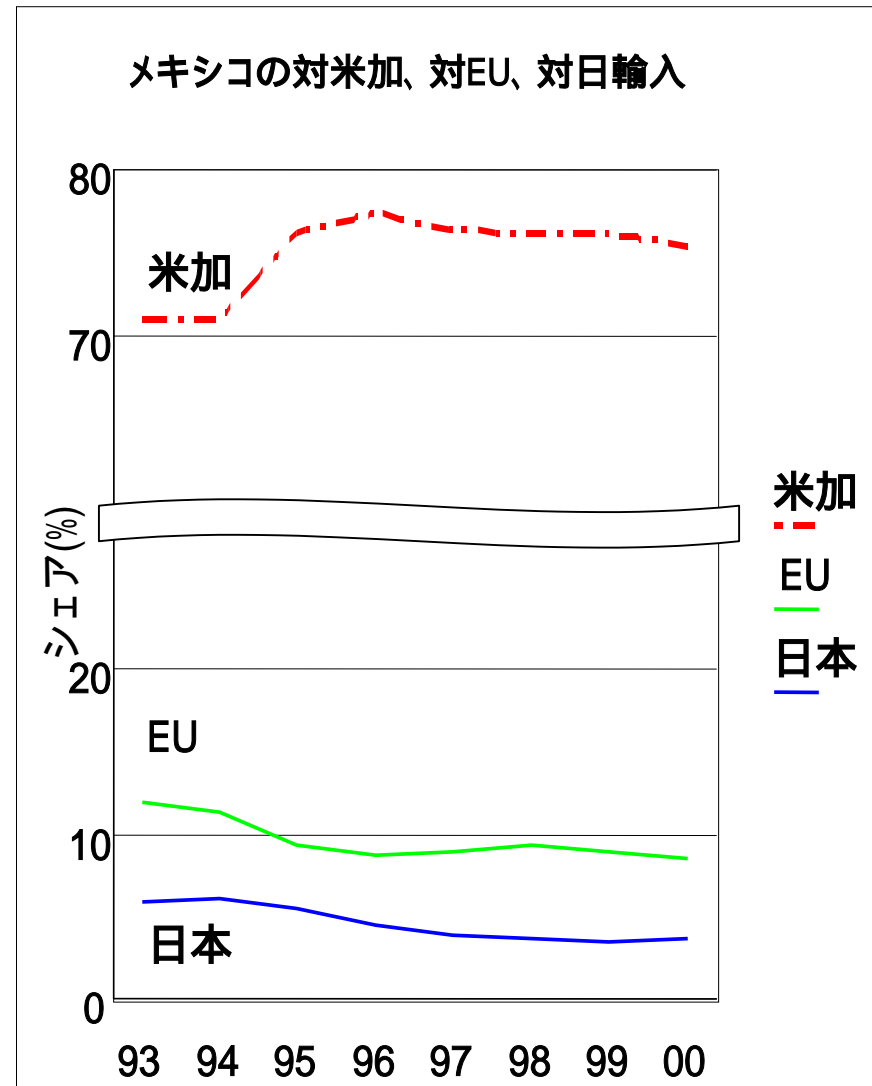
：日メキシコFTAによる関税引き下げの効果

	日本	メキシコ
実質GDP	+0.10%	+4.20%
資本蓄積	+0.21%	+5.36%

具体的メリット(2)

(2) 競争条件の改善 (貿易転換効果への対応)

- ・ 北米自由貿易協定(NAFTA) 成立(94年)後、我が国の 対メキシコ輸出のシェアは低下
(93年の6.0%
2000年の3.7%)





具体的メリット(3)

(3) 競争促進・経済活性化効果

- ・ EPA/FTAを通じ安価で良質な物品・サービスの輸入促進
- ・ 企業間の競争・提携の促進
- ・ より効率的な産業構造に

(4) ルールに基づく紛争処理

- ・ 個々の経済問題が政治・外交問題化することを最小化する効果に期待

(5) 制度の拡大・ハーモナイゼーション

- ・ EPA/FTAを通じ我が国のルールを相手国にも拡大



具体的メリット(4)

■ 政治外交上のメリット

- (1) 経済外交における戦略的柔軟性の確保
 - ・ WTO交渉に比べ交渉相手の少ないEPA/FTA
 - ・ 故に機動的な取組が可能に
 - ・ 更にEPA/FTAで達成した自由化・ルール創設をWTOへ
 - ・ 結果としてWTOにおける交渉力も強化

- (2) 経済相互依存と政治的連携の強化
 - ・ 経済的相互依存を強化することによる政治的連帯と信頼の増進、地政学的・戦略的一体感の形成

- (3) グローバルな外交的影響力・利益の拡大
 - ・ 米のイスラエルやヨルダンとのFTAの意味
 - ・ EUの東方拡大、地中海・アフリカ地域等とのEPA/FTA締結



留意すべき点（１）

■ WTO協定 との整合性

- 我が国がWTOにコミットし、FTAを補完的なものとする以上、WTO協定との整合性を十分に確保する必要
- モノの貿易については以下の基準に則る必要性

- (1) FTA形成前よりも関税等が高度又は制限的なものであってはならない (GATT第24条第5項)
- (2) 実質上のすべて^(*)の貿易について、関税その他の制限的通商規則を廃止する (同第8項)
- (3) 中間協定については原則として10年以内にFTAを完成させる (同第5項及び解釈了解)

(*) 貿易額(片道)で見ると、各国のWTOへの通報によればNAFTAでは平均99%以上、EU・メキシコの場合でも97%の関税撤廃を実現しており、我が国としても、貿易額で国際的に見て遜色のないWTOの基準を引き下げたとの批判を受けない基準を実現する自由化を達成すべきであろう

- 近い将来において、EPA/FTAの具体的交渉日程を検討するに際しては、WTOの今次ラウンド交渉における農業の取り扱いにも目を配る必要性



留意すべき点（２）

■ 国内産業への影響

- FTA推進に当たり、市場開放から生じる痛みを伴わずにFTAの利益は確保できない
- 但し、我が国の産業構造高度化にとって必要なプロセスと考えるべき
- FTAを通じた自由化と国内の構造改革を同時並行で進める必要

■ 適切な手段の選択

- FTA (= 関税撤廃) のみが政治・経済関係強化の手段ではない
- 相手国に応じ、投資協定や相互承認協定等のルール分野を交渉対象とすることも一つのアプローチ

■ 貿易と投資の関係

- グローバル化したビジネス時代においては、EPA/FTA対象国の選定に当り、既に海外に進出している日本企業と、日本に残っている企業との関係等にも留意する必要あり

目指すべきEPA/FTAの姿（１）

■ EPA/FTAの多様性

相手国にあわせEPA/FTAの内容を取捨選択

	NAFTA	AFTA	メルコスール	日・シンガポール	米・ヨルダン	EU・南ア
関税撤廃						
数量制限禁止						
セーフガード						
アンチダンピング						
原産地規則						
税関手続						
投資						
サービス						
相互承認						
衛生・植物検疫						
政府調達						
知的財産権						
競争						
紛争解決						
国際収支条項						
一般例外						
経済技術協力						
合同委員会						
電子商取引						
人の移動						
環境						
労働						
エネルギー						

NAFTA：北米自由貿易協定

AFTA：ASEAN自由貿易地域

メルコスール：南米南部共同市場



目指すべきEPA/FTAの姿（２）

■ 包括性、柔軟性、選択性

- 我が国は、日・シンガポール経済連携協定のような包括的な協定を優先度の高い国との間で目指すべし
- 他方、相手国との貿易実態（例：農林水産品の割合）や経済発展状況にあわせて柔軟に対象分野を取捨選択すべし

■ 日ASEAN包括的経済連携構想の実現に向け考慮すべき事項

- 東アジア諸国とのEPAについては、他の先進地域の経済統合に引けを取らないようなものとすべく、可能な限り広範な対象分野を目指すべし
- 他方、EPA/FTA締結の準備の出来ていない国には技術協力を提供

■ 途上国支援としてのEPA/FTAの活用の可能性

- 開発途上国の経済発展・貧困削減を促すためには、開発援助（ODA）のみならず、貿易・投資も重要
- EPA/FTAを通じた途上国支援も可能性として考慮に

EPA/FTA政策の戦略的展開（判断基準）

■ 判断基準

経済的基準

- ・我が国経済界からの要望への対応
- ・他国のEPA/FTA構築による日本企業の不利益の解消
- ・双方の経済活性化
- ・国内構造改革・規制緩和へのインパクト
- ・自由化が遅れている国への対応

地理的基準

- アジア域内の関係強化
- ・地域の経済統合及びそれによる安定性強化
- ・EU及び米州自由貿易圏への対応
- 他の経済地域・国との戦略的關係強化

政治外交的基準

- ・経済關係強化による友好關係強化
- ・経済關係の政治戦略的活用
- ・政治的安定性、統治能力、民主化の程度

現実的可能性による基準

- ・予備的検討の熟度
- ・センシティブ品目の貿易量に占める割合
- ・相手国の熱意
- ・我が国国内の要請

時間的基準

- ・我が方の交渉処理能力
- ・WTO交渉との關係
- ・政治・外交、経済的關係、実現可能性の変化
- ・他国(地域)間におけるEPA/FTAの進捗状況

EPA/FTA政策の戦略的展開（具体的検討対象地域・国）

■ 東アジアにおける経済連携

- 大洋州も視野に入れたダイナミックな東アジア経済連携のための取組強化が必要
 - ・ 韓国
 - ・ A S E A N
 - （ ・ 中国 ）
 - （ ・ 豪州、 N Z ）

■ メキシコ

- EPA/FTA未締結による明白な不利益の抜本的解消に向け、早急な交渉開始が必要



EPA/FTA政策の戦略的展開（東アジアの戦略的優先性）

なぜ東アジアか？

東アジア^(*)、北米、欧州の3地域が主要な経済パートナー（我が国貿易の約8割）
 (*)東アジア：中国、韓国、香港、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン

我が国の米国、EU、東アジアとの貿易（財務省『貿易統計』(通関ベース) (2000年)）

(単位：億ドル)

	米国	EU	東アジア	うち中国	全体
輸出	1429(29.7%)	785(16.3%)	1909(39.7%)	304(6.3%)	4807
輸入	724(19.0%)	470(12.3%)	1508(39.6%)	443(14.5%)	3811
貿易額	2153(25.0%)	1255(14.6%)	3417(39.6%)	857(9.9%)	8618

他方、東アジア諸国は依然として高関税を維持

(単純平均)

	日本	EU	中国	韓国	マレーシア	フィリピン	タイ	インドネシア
全産品	2.9%	4.1%	10.0%	16.1%	14.5%	25.6%	25.8%	37.5%
非農産品	2.3%	3.9%	9.1%	10.2%	14.9%	23.4%	24.2%	36.0%

緊密な経済関係を有しつつも、比較的高い貿易障壁の存在ゆえに、我が国経済の拡大の障害の残る国・地域とのEPA/FTA締結を優先的に取り進めるべし



EPA/FTA政策の戦略的展開（韓国、ASEAN）

■ 韓国

- 政治的重要性、幅広い国民的接触、深い経済的相互依存関係
- 両国財界人からも包括的なEPA/FTAを目指すべしとの共同提言
- ゆるぎない日韓関係のためにも、明年2月の韓国新政権発足後、可能な限り早期の交渉開始を目指すべし
- また、今後、日中韓を中心とする東アジアの経済関係に関する共通のビジョンを十分に議論

■ ASEAN

- ASEANとの関係強化は我が国の対アジア外交の基本
- ASEANの経済的安定は東アジアの安定にとって不可欠の要因
- 日ASEANの経済連携は、東アジア全体の経済連携の中核となる
- 究極的には統合されたASEAN全体とのEPA/FTAが目標
- 他方、当面はASEAN内で準備の整っている国と可能な限り先進的内容の協定を結んでいく（タイ、比とは作業部会設置済み）
- カンボディア、ラオス、ミャンマー、ヴェトナムについては、統合支援や貿易関連技術協力を提供



EPA/FTA政策の戦略的展開（中国・香港、台湾）

■ 中国・香港

- 中国のダイナミックな経済発展は我が国にとって「挑戦」、「好機」
- 他方、WTO加盟直後の中国には、WTO整合的な国内体制整備が優先課題
- 我が国としては、究極的には日中韓 + ASEANの東アジア経済連携を視野に入れつつ、当面は中国のWTO協定履行状況、日中関係全体の状況、ASEANや韓国とのEPA/FTAの進捗状況等を踏まえて、方針策定
- 香港については、日中間の経済相互依存関係の深化を踏まえつつ、経済連携強化の方途につき検討

■ 台湾

- 台湾は、WTO協定上、独立関税地域であり、他のWTO加盟国との間でWTO協定に規定される純粋な物品・サービスの貿易障壁の撤廃という形のFTAの締結の可能性は理論的・法技術的には検討の対象となり得る
- 他方、台湾の関税率(単純平均)は、全産品で6.1%、非農産品で4.8%であり、関税引き下げから双方が得られる利益はそれほど大きくない
- 従って、そのようなFTAを進めるよりも、民間経済界の要望も踏まえつつ、具体的な分野に則して経済関係強化を図るべし



EPA/FTA政策の戦略的展開（豪州・NZ）

■ 豪州・NZ

- 日中韓 + ASEANを中核とする東アジア経済圏を拡大して「共に進み共に歩むコミュニティ」を形成していくとの観点から検討すべき国
- 農産品というセンシティブな問題はあるも、両国は東アジアの広義の先進国（価値観共有、先進的な経済連携を模索できる可能性）
- また、豪州は、我が国にとり天然資源の大口供給国
- 両国の経済界が提言しているように、包括的なEPA/FTAの締結を長期的課題としつつも、短期的には、相互に利益のある分野における連携強化を図るという二段階方式も一案



EPA/FTA政策の戦略的展開（メキシコ）

■ メキシコ

- 1億人の人口、ASEAN10に匹敵する経済規模
- 我が国企業にとって米州市場へのゲート・ウェイとの位置付け
- メキシコは、EPA/FTAによる選択的な特惠関係の構築を対外貿易政策の基本に
- 我が国企業は、EPA/FTA締結済みの米加やEU(所在)の企業に比較し、不利な状況に
- EPA/FTA未締結による明白な不利益を抜本的に解消するためにも早急な交渉開始が求められる



その他予備的考察（中南米諸国、ロシア）

■ 中南米諸国

■ チリ

- WTOだけでなくEPA/FTAにも積極的であり、将来、我が国からの輸出品との関係で一定の貿易転換効果が生じる可能性
- 中南米で最も政治経済的に安定した国であり関係強化は有益
- 他方、チリの関税構造、我が国とチリとの貿易額、チリからの主要輸出品、我が方の交渉処理能力上の制約等にかんがみれば、チリとのEPA/FTAは、中長期的な課題ではあるが、喫緊の最重要課題とはならず

■ メルコスール(南米南部共同市場: ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイ)

- 市場規模、中南米における経済統合の牽引役である同地域の米州自由貿易地域構想(FTAA)締結に向けた動き、EUとのEPA/FTA交渉の行方等は注視する必要
- 他方、ブラジル、アルゼンチンの経済政策及び経済情勢の推移、メルコスールに農牧業依存度の高い国が含まれていることを考慮に入れる必要

■ ロシア

- 北東アジアにおける経済連携強化という観点で視野に入り得るが、EPA/FTAなど包括的な経済関係協定は、個別案件を通じた関係強化の後の検討課題



その他予備的考察（インド、アフリカ、北米、EU）

■ インド

- 潜在的市場規模は大
- 他方、WTOにおける自由化に慎重であるなど、EPA/FTAの準備は整っておらず
- 当面は、ASEANとの経済関係強化の動きを注視

■ アフリカ支援

- 途上国支援のためのEPA/FTAの活用として理論的には検討可能

■ 北米・EUとのEPA/FTAの可能性

- 米、加、EUとのEPA/FTAは、農林水産物の取り扱いなど相当困難な課題があり、当面の検討課題とし得る状況にはなし
- 特に、日米FTAについては、その莫大な貿易転換効果故に域外国に大きな負の影響を与える恐れ
- 当面は、特定分野（例：相互承認）における枠組み作りや更なる規制改革対話等を通じた関係強化が有益